

- ・この指定管理制度は市の人件費削減からきているものだと思う。

その通りだと思う。ただ市の財源にも限りがあり、増税はできず限られた財源を何に使うべきか、福祉なのか何なのかを市で考えた結果であると思います。

4 指定管理を実施しなかった(実施後止めた)場合はどうなるか？

- ・指定管理をしないと市民センターはどうなるのか？
今まで通りです。ただ、今後どのような方針になるかはわからないです。

- ・もし、指定管理を行ったものの、ダメだった場合、市民センター事業はどうなるのか。
今の考え方では、市の運営に戻ることになります。

5 指定管理する施設及び事務

- ・指定管理の範囲はどのようになるのか。
市民の場合、グラウンドと体育館も市民センターの一部なので、グラウンドと体育館も含まれます。

- ・市民センターの二階には、民俗資料館もあるが、関連はどうなるのか。
民俗資料館は指定管理をしない。今後協力しながら各々の事業を進めていければと思います。

- ・現在、民俗資料館と市民センターの所長と館長は兼任になっている筈だが今後はどうなるのか。もしくは館長が新しく赴任することはあるか。
民俗資料館の館長は新しく着任することになるとおも

うが、職務形態は不明です。

- ・民俗資料館と市民センターの事務室の細分化はどうなるのか。事業等のすみわけはどうするのか。
事務室内については、今後市と協議していく事になる

と思うが、お互いに協力して仕事が出来る環境が好ましいと思います。

- ・市民センターの管理とは具体的にどのようなことか。
建物内の清掃や、貸館業務のスケジュール管理、生涯学習事業の開催などです。

6 市民センターの管理経費(指定管理料)について

- ・指定管理料は年々違うのか？
5年毎に契約更新します。人件費を除く管理経費は、更新直近3ヶ年の実績から算定されます。人件費は実績ではなく全市民センター共通の算出方法で行われます。

- ・ハード面の経費はどうなるのか？
通常の修繕経費は指定管理料から出すことになります。屋根の修繕等、大型の修繕に関しては、市民センターは市の建物に変わりはないので、市に要望し行ってもらうことになる。

7 職員の雇用について

- ・興田地区は自地区以外からの雇用も行っているようだ。

- ・市民地区とは限らず、遠方からのUターン者の雇用も考えてみてはどうか。

- ・事務局になる人は、力量のある市民の人がいいように思う。

- ・「創造力」と「企画力」のある人を採用して頂きたい。

- ・採用するのは誰になるのか？

採用については理事会で検討するが、最後は会長が決める事となります。

- ・指定管理後の職員は準公務員という扱いになるのか？

振興会の雇用した職員となります。

- ・任免する人はだれになるのか？

振興会の会長が任免します。

- ・守秘義務等の扱いはどうなるか？

現代、どの企業でも就業規則に守秘義務は組み込まれており、民間企業も守秘義務は重視される。他協働体の現在使用している就業規則等を参考に就業規則を制定する。

- ・説明会資料裏面の指定管理後計画をみると職員の研修が3年目以降記載がない。是非、研修は継続していただきたい。

- ・職員の雇用が大切になってくる。退職金等の雇用の保証はあるのか。

中小企業退職金に加入可能であり、雇用保険、社会保険等にも加入となります。↑

- ・指定管理後の雇用人数はどのようになるのか。

昨年の理事会で検討した結果、所長は5〜6時間程度の短時間勤務1名、職員は8時間勤務2名(内1名地域づくり交付金)の計3名を雇用することで話が進んでいます。

- ・労務管理等、組織を監督する機関はあるのか？

民間企業と同じ扱いになる(税なら税務署等)。公費の取扱いについては、行政でも事故が起きることがあり、まったく無いとは言えないが、市を参考にしながら、無いようにチェック方法を考えていきたいと思っています。

8 指定管理後の地区民への対応

- ・「住んでよかった」と思える地域が目標であり、指定管理を受けて活力地域になるものなのか。

市民センターの主な地域づくりは生涯学習を通しての人づくりであり、リーダーをつくること。これからの地域づくりを推進していく人材づくりになればと思います。

- ・指定管理後は、今現在自治会で行っている市民センターの草刈りボランティアはどうなるのか。

現時点では、そのままだす。

- ・指定管理後、ボランティアで行っている代議員や、部員の割り当てはどうなるのか。

協働体の見直しの際に検討することにはなると思う。重複している個人の負担を減らせるようにしたいとおもいますが、できるだけ重複しないように振り分けたい。役割が増える場合もある。

(裏面について)

9 指定管理後の自治会や団体の対応

- ・団体や自治会の活動が行えなくなってきた場合、全体で事業を行うという話もあったが、自治会事業との整合性についてはどのように考えているのか。

自治会の行事の縮小や補助金減額等に繋がる事のないように、お互いに相談しながら行えればいいと思います。

- ・指定管理の兼ね合いによって、自治会の補助金に影響はあるのか？（使いづらくなったり、予算が減ったりはしないか）
影響はありません。

- ・猿沢地域で既に指定管理を行っているが、問題点がないのか？
指定管理当初は、指定管理になったことによる期待が大きく、その期待に答えることが大変だったときいています。

- ・指定管理後の組織体系については事業等具体的にしたものをお願いしたい。

- ・指定管理をすることによって、補助金は上がるのか？
現時点では、今まで通りとなります。

- ・理事会が消極的というところだが、会長が呼びかけていくことが必要。会長がリーダーシップをとって頑張らないといけない案件だと思う。
理事会も働きかけますよという姿勢が大切。頑張っていたきたい。



令和5年度 渋民振興会総会について

令和5年度渋民振興会代議員総会は

日時 4月25日（火） 19時00分～

場所 渋民市民センター研修室1・2

で開催致します。代議員の皆様のご出席を宜しくお願いいたします。



3月5日（日）に渋民地区社会福祉活動推進協議会主催の「福祉研修会」が開催され、講師の星牧子さん（8区在住）が、薬の飲み合わせ等について丁寧に教えてくださいました（*’ ω’ *）

「体に良い」と思って食べているものも、飲んでいる薬の効果を弱めてしますものもあるようで・・・ちゃんと薬剤師さんに確認しないとダメですね（ °д°）ㄥ

10 振興会について（その他）

団体同士の連携

- ・渋民地区の産業は「農業」であることから、その農業に関する事業を行っていく必要があるのではないかと、そのためには振興会の協力団体の一つに営農組合が入っている必要があると思われる。

- ・渋民の課題として挙げられるのは「空き家」や「農地管理」のように思う。多面的機能と連携して空き家対策に取り組んでいただきたい。

秋まつりについて

- ・会社勤めをしていると、新型コロナウイルス感染は多方面に迷惑をかけることになる。秋まつりのように会議のように強制的に参加して、感染したとなると仕事にも差支えがでてくる、治療薬が開発されるまで密閉型での開催は控えていただきたい。

- ・以前まで持ち回りで行われていた秋まつりが、実行委員会となり区で集まることになった。

- ・市に対して、以前から自治会の補助金についてはもう少し使いたくできないか話しているが、改善の様子は見られない。
自治会の補助金の使い方については、自治会連絡協議会や、協働体の会議等で市に話していく事が大切かと思っています。

渋民市民センター

指定管理について

2月から開催していた渋民市民センター指定管理の説明会が、全地区での開催を終えました。令和5年3月20日（月）に渋民振興会理事会を開催し、説明会時の地域の皆さんの反応等、ご意見を参考に「令和6年度市民センター指定管理受託」を令和5年度渋民振興会総会に議案提出することと致しました。

なお、説明会ででた質問等は次の通りです。今後も、疑問等がありましたら、振興会事務局までご連絡ください。

1 指定管理の実施について

- ・地域の事は地域で考えてやっていく必要があるのかもしれない。市民センター指定管理をしていないところが残り3、4力所くらいのこと、やった方がいいのかもしれない。

2 指定管理の開始時期について

- ・インボイス制度等、仕組みが変わり始める時期となっている。時期早々ではないか。

3 指定管理を推進する理由（背景）

- ・指定管理は国単位、県単位で行っているものなのか
全国的に行われており、影響を受けているとは思いますが、今回の市民センター指定管理は一関市独自の政策で、協働のまちづくりを推進するため。（裏面につづく）